

●AEDの使いかた p2

○津和野町の行政改革 p4 ○今後の経営状況の見直し p5



1 2 新春恒例「津和野町かるた大会」



2



3

3 春の訪れを感じさせる、梅の花のつぼみ

平成20年 Vol.29 2008 3月号

<http://www.town.tsuwano.lg.jp>

T 699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL 0856-74-0038 / FAX 0856-74-0002

編集：津和野町広報委員会 / 発行：津和野町情報企画課
印刷：(有)坂田印刷

平成20年2月25日発行（第三種郵便物承認）

2008 Vol. 29 広報 つわの

Library
今月の新刊図書

（津和野図書館）※月末休館日は3月31日です。
大型絵本「すみっこのおぼけ」 武田 美穂 著（ポプラ社）

「せんりゅうのえほん」

西本 鶏介・斎藤 隆夫 著（すずき出版）

「雪になる」 谷村 志穂 著（新潮社）

「体験的道州制論と公務員論」 鈴木 務 著（パレード）

「小さなお菓子とチョコレート」 古賀 聡子 著（ブティック社）

（日原図書館）

「失われる物語」 乙 一 著（角川書店）

「異邦人」 パトリシア・コーンウェル 著（講談社）

「人間の関係」 五木 寛之 著（ポプラ社）

「美体革命」 早川 義修 著（講談社）

「親の品格」 坂東眞理子 著（PHP研究所）

■お礼
今年度も図書をはじめ、お花等たくさんのご寄贈を頂き、厚くお礼申し上げます。大切に使用させていただきます。
■お願い
貸出を希望される方は、必ず利用者カードをご持参ください。

お祝い申しあげます（敬称略）

◇1月届出分
ほりのうちだま 堀之内大輝 1・11（昇彦）
かむち 藤村 晃大 1・16（白木）

山根 優輝 1・27（西一）

おくりやみ申しあげます（敬称略）

◇1月届出分
青木 春恵 12・31（添谷） 57 中村 郷夫 1・13（小直） 89
藤田 紀治 1・4（金寛町上） 69 中野 シヅ 1・16（小直） 94
富田 貞美 1・5（上横道） 92 村上ハル子 1・19（程彼） 88
三浦源太郎 1・8（高田） 81 大山 泰夫 1・21（麓耕） 90
里田 久子 1・10（旭町上） 91 吉本 正男 1・25（奥ヶ野） 89
田村 徳義 1・10（昇彦） 84 石川 良枝 1・27（枕瀬西） 77
岡崎 基 1・11（森四） 72 石川 信子 1・28（程彼） 84
長岡 恒雄 1・11（北一） 75 長嶺トモヨ 1・28（和田） 98

■寄付のお礼

例年たくさんの方々にご寄贈をいただいております。今月は次の方からご寄贈をいただきました。ありがとうございます。

里田 隆志 様（旭町上） 100,000円

津和野町育英奨学基金へ

■お詫言と訂正

広報つわの2月号の4ページ本文の21行目の「反映」は「繁栄」、13ページ下段「島根県の地域医療を支えていただくお医者さんをご紹介ください」の5行目の「後生かい」は「ご紹介」の誤りでした。お詫言して訂正いたします。

予備自衛官補を募集します

一般社会人や学生の方を予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練終了後に予備自衛官として任用する制度です。

【受付期間】
平成20年4月14日（月）まで

【応募資格】
・一般公募 18歳以上34歳未満（平成20年7月1日現在の年齢）
・技能公募 18歳以上で国家免許資格等を保有する技能に応じ53歳から55歳未満
（平成20年7月1日現在の年齢）

【採用試験】
・一般公募
試験期日 平成20年4月19日（土）
試験場所 陸上自衛隊出雲駐屯地（出雲市）
・技能公募
試験期日 平成20年4月19日（土）
試験場所 陸上自衛隊伊丹駐屯地（兵庫県伊丹市）又は陸上自衛隊海田市駐屯地（広島県安芸郡海田町）

【合格発表】
平成20年5月23日（金）

【採用時期】
平成20年7月1日以降

※詳しくは、
自衛隊島根地方協力本部
益田地域事務所
（085612218223）
にお問い合わせください。

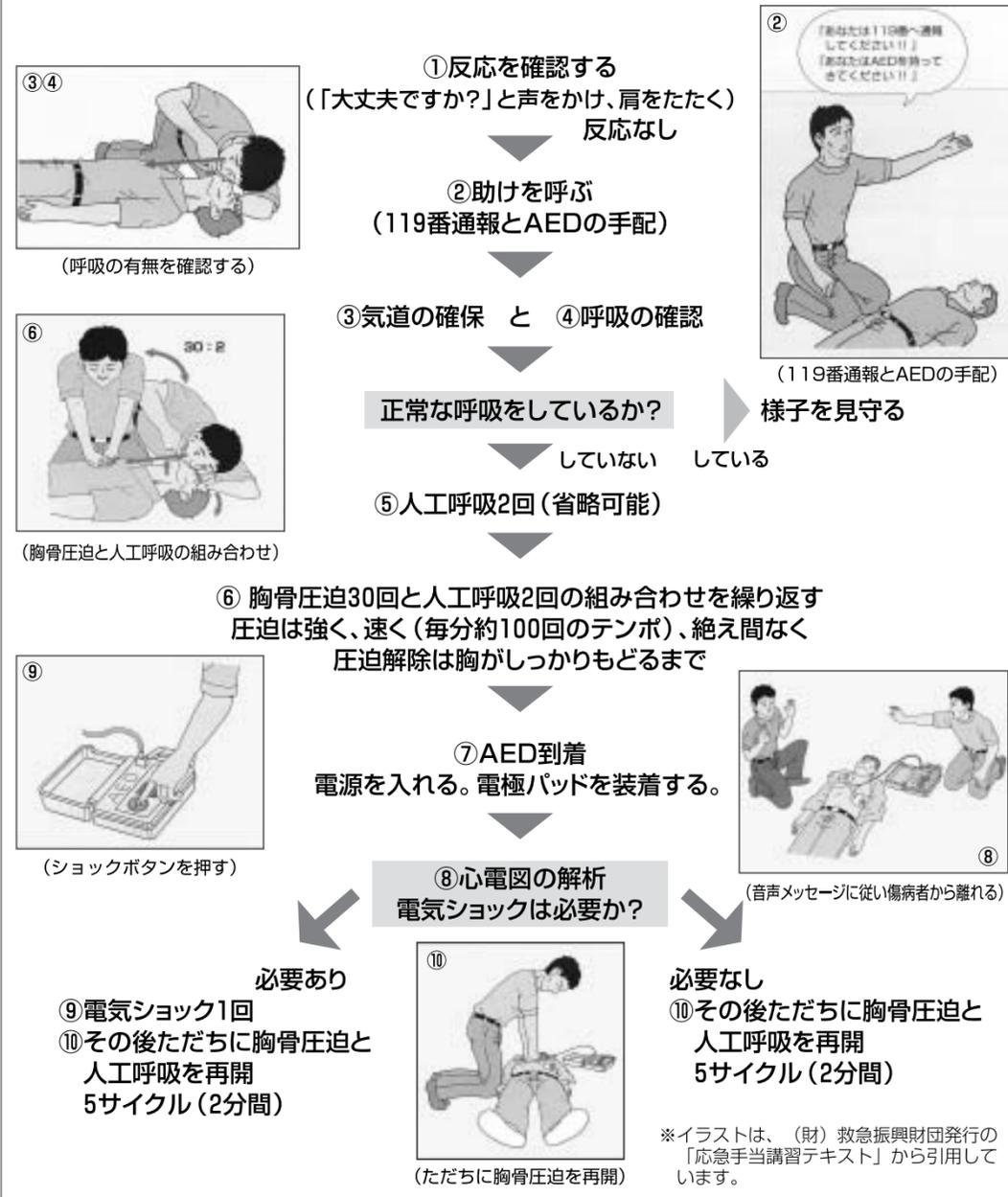
■住民基本台帳（平成20年1月末現在）

世帯数 3,794世帯

人口 9,296人
（男4,315人 女4,981人）

出生	4	死亡	18
転入	20	転出	18

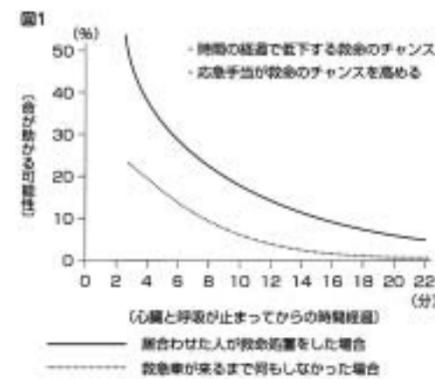
★救命処置の流れ (心肺蘇生法とAEDの使用)



◆AEDの効果を最大限に発揮するためには、心肺蘇生法が重要です。

知っていますか?
「AED」の使い方

AEDとは、「自動体外式除細動器」のことで、心臓がブルブルと細かくふるえる「心室細動」によって、突然に心臓が停止したとき、電気ショックが必要かどうかを判断することができ、必要があれば電気ショックを与えてもとの正常な心臓の動きを取り戻すことができる機械です。



○どうしてAEDが必要なの?
「突然心臓が止まってしまった」このような状態になった人の多くは「心室細動」によって起こっていると言われています。「心室細動」とは、心臓が小刻みに震えて全身に血液を送ることができない状態のことです。このような状態のまま放置しておくと、助かるチャンスはどんどん失われてしまい、図1のように、10分以上が経過すると、命が助かる確率はほとんどなくなってしまいます。

このような状態を取り除き、もとの正常な心臓の動きを取り戻す方法の一つに、電気ショック(除細動)があるのです。

○AEDは誰でも使えるの?
AEDは、電気ショックを含めた救命行為が簡単にできるように作られています。コンピューターによって自動的に心室細動かどうかを調べて、電気ショックが必要かどうかを判断し、音声メッセージで指示してくれますので、誰でも簡単に操作することができます。しかし、正しく使用するためにはその使い方を知っておく方がより効果的に使うことができます。津和野分遣所及び日原分遣所では、AEDの使い方などをはじめ、心肺蘇生法の講習を行いますので、お気軽にご相談ください。

目の前で突然人が倒れてしまった時、すぐに救急車を呼ぶことが最も重要なことです。しかし、それだけでは十分とは言えません。全国平均でも救急車が到着するまでには6分間以上かかると言われていています。AEDがあれば、いち早く救命処置を行うことができ、その人の命が助かる可能性があるのです。何の心構えもなく、AEDが必要な場面に遭遇したら、誰でも戸惑ってしまふのは当然ですが、人の命を救う手助けになりますので、勇気をもってAEDを使用しましょう。

○心停止になった人すべてに対してAEDは有効なの?
心停止になった人すべての人に対して、必ずしも有効ではありません。AEDが有効に働くのは心室細動による心停止のみとなります。

しかし、倒れた人が心室細動かどうかはAEDを装着してみないとわかりません。もしAEDが作動しなければ、AEDの指示に従って、心肺蘇生を続けることが必要です。



役場本庁舎に設置されているAED

<町内のAEDの設置状況>

- 津和野高校
- 津和野高校 体育館
- つわぶきデイホーム1号館
- つわぶきデイホーム2号館
- シルバーリーフつわの
- 津和野町役場本庁舎 (貸出しあり)
- 津和野町役場津和野庁舎
- 津和野温泉 なごみの里
- 津和野町社会福祉協議会 (日原)
- 津和野町社会福祉協議会 (津和野)
- 津和野警察署
- 特別養護老人ホーム 星の里
- 介護老人福祉施設 せせらぎ

※益田地区救急業務連絡協議会では「AED設置マップ」を作成しています。AEDをお持ちの事業所等で、AED設置マップに掲載可能な方は、津和野分遣所または日原分遣所までご連絡ください。

【お問い合わせ】
益田広域消防署
津和野分遣所 (7210411)
日原分遣所 (7410723)



津和野町の行財政改革

簡易水道事業の「公営企業経営健全化計画」を策定しました

本町では、極めて厳しい財政状況を踏まえ行財政改革を実施しています。その一環として、簡易水道事業特別会計において、経営改革に向けた取り組みとして公営企業経営健全化計画を策定しました。

これは、国における公債費負担の軽減対策として実施される公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づくもので、策定した計画は平成19年12月に財務大臣・総務大臣の承認を受けました。

※「公的資金補償金免除繰上償還」とは、厳しい財政事情の地方公共団体を対象として、平成19年度から21年度までの3年間実施される臨時特例措置です。通常、地方債を償還期限前に繰上償還する場合、補償金（本来の借入契約における最終償還期日までの利子相当額）を支払うこととされていますが、公的資金補償金免除繰上償還では抜本的な経営改革を前提としてこの補償金を免除しての繰上償還が認められる制度です。

○計画期間
平成19年度～23年度（5年間）

○基本方針
公債費負担の軽減対策のための繰上償還と併せて抜本的な経営改善を図ります。

○既存計画との関係
津和野町行財政改革大綱集中改革プランの目標数値に基づいて策定しています。

○計画の内容
平成18年度に新たに経営健全化計画を策定して経営改善を進めていますが、簡易水道事業特別会計は、平成18年度決算で47百万円の累積赤字額を有しています。平成17年度から20年度にかけて日原地区で簡水再編推進事業、津和野地区で水道未普及地域解消事業を進めているため、将来的に公債費負担が増大することが懸念されます。そこで、本会計が抱えている課題である料金水準の適正化、職員数・人員

費の削減、公債費の負担増大等について分析し、経営改善に向けて取り組みます。

○経営改革の具体的な取り組み
①経営の健全化

累積赤字額の解消に向けて一般会計からの繰入により年々減少してきていますが、資金不足比率も高いため、早期に解消する必要があります。また、平成18年度決算で7百万円の水道料金未収金があるため、滞納整理対策本部を設置して、徴収方法も検討しながら積極的に徴収に取り組みます。

②料金水準の適正化

現在の料金設定は旧町のままで、料金体系に違いがあります。また、料金回収率も低くなってきているので、料金体系の統一、料金改定に向けた方向性を検討し、合併協議の中で平成23年度に新料金を設定することとしているので実施に向けて取り組みます。

③給与水準、定員管理の適正化

町全体の行財政改革の取り組みの中で、給与の削減、定員管理を実施していますが、経営状況等を踏まえて、類似団体の数値を参考に適正化に努めます。

④維持管理費等節減合理化

老朽の配水管等から漏水が発生しており、加圧で送水しているため電気料等の維持経費が高んでいます。漏水箇所等の早期発見、修理を行い、電気料金等の施設維持管理費の削減に努めます。また外部委託業務についても、委託先、業務内容の精査により委託経費の削減に努めます。

⑤利子負担の軽減

将来的に増大する公債費負担の軽減対策として、平成19年度から21年度までの3年間で、年利5%以上の高金利の地方債120百万円を低金利の地方債に借り換えることにより利子負担の軽減を図ります。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位：百万円、%)

区 分		年 度	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収支	収益的収入	1 総収益 (A)	225	218	213	211	226
		(1) 営業収益 (B)	194	192	190	188	205
		ア料金収入	194	192	190	188	205
		イ受託工事収益					
		ウその他					
	(2) 営業外収益	31	26	23	23	21	
	ア他会計繰入金	22	24	23	23	21	
	イその他	9	2				
	2 総費用 (D)	166	168	165	164	161	
	(1) 営業費用	107	108	108	109	109	
ア職員給与費	58	58	58	58	58		
イその他	49	50	50	51	51		
(2) 営業外費用	59	60	57	55	52		
ア支払利息	58	59	53	49	46		
イその他	1	1	4	6	6		
3 収支差引 (A)-(D) (E)	59	50	48	47	65		
資本的 収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	394	180	95	98	80
		(1) 地方債	200	92	24	0	0
		(2) 他会計補助金	40	60	71	88	80
		(5) 国(都道府県)補助金	76	20			
		(6) 工事負担金	55				
	(7) その他	23	8		10		
	2 資本的支出 (G)	448	225	138	140	140	
	(1) 建設改良費	315	52				
	(2) 地方債償還金 (H)	133	173	138	140	140	
	3 収支差引 (F)-(G) (I)	△45	△45	△43	△42	△60	
収支再差引 (E)+(I) (J)	5	5	5	5	5		
積立金 (K)							
前年度からの繰越金 (L)							
前年度繰上充入金 (M)	47	42	37	32	27		
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	△42	△37	△32	△27	△22		
(N)-(O) 赤字 (Q)	△42	△37	△32	△27	△22		
赤字比率 $(\frac{Q}{(B)-(C)} \times 100)$	△21.6	△19.3	△16.8	△14.4	△10.7		
収益的収支比率 $(\frac{A}{(D)+(H)} \times 100)$	75.3	63.9	70.3	69.4	75.1		
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)	42	37	32	27	22		
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	194	192	190	188	205		
資金不足比率 $((R)/(S) \times 100)$	21.6	19.3	16.8	14.4	10.7		
積立金現在高	153	145	145	135	135		
企業債現在高	2,433	2,352	2,238	2,098	1,958		
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	2,397	2,292	2,214	2,098	1,958		
うちその他に係るもの	36	60	24				

(2) 他会計繰入金

(単位：百万円、%)

区 分		年 度	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的収支分			22	24	23	23	21
	うち基準内繰入金		17	19	18	18	16
	うち基準外繰入金		5	5	5	5	5
	うち赤字補てん的なもの		5	5	5	5	5
資本的収支分			40	60	71	88	80
	うち基準内繰入金		30	37	42	50	51
	うち基準外繰入金		10	23	29	38	29
	うち赤字補てん的なもの		10	23	29	38	29

※「公営企業経営健全化計画」の一部を抜粋したものです。詳細は、町のホームページに掲載してあります。



町長から表彰状の伝達を受ける久保田豊さん

久保田さんは、昭和58年に旧津和野町議会議員に初当選して以来、連続5期20年にわたり、豊富な経験に基づく判断力と実直な性格によって町政の発展に尽力されました。平成11年から4年間は議長を務められ、議会運営の改革に積極的に取り組まれました。

また、早くから津和野町出身の画家、安野光雅氏を顕彰することの重要性を訴えられ、「安野光雅美術館」の建設にあたっては、公私にわたり尽力されました。安野光雅美術館が、今日において津和野の文化・観光の一大拠点として機能している事実は、久保田さんの高い先見性を証明しているものと言えます。



町長から表彰状の伝達を受ける豊田國男さん

豊田さんは、昭和62年に旧日原町議会議員に初当選して以来、連続3期12年にわたり、篤実な人柄をもって町政の発展に尽力されました。平成7年から4年間は議長を務められ、議会の円滑な運営のために献身的な努力を払われました。

また、日原町社会福祉協議会理事や町議会厚生常任委員会委員長として、社会福祉行政、医療行政の推進に尽力され、高齢化が急速に進む地域社会において重要な福祉諸対策と地域医療の充実に取り組みされたほか、新津和野町社会福祉協議会の初代会長に就任するなど、公共の福祉増進のために多大な貢献を果たされました。

島根県地方自治功労表彰
元町議会議員 久保田豊さんと豊田國男さん

平成20年4月1日から
島根県西部福祉事務所の業務内容が一部変わります

津和野町、吉賀町、邑南町に福祉事務所が開設されるに伴い、「島根県西部福祉事務所」は川本町に移転し、引き続き川本町と美郷町の福祉事務所業務を担当します。なお、母子・寡婦福祉資金については、これまでどおり浜田合同庁舎別館3階でご相談に応じます。(担当は「島根県健康福祉部地域福祉課石見スタッフ」に変わります。)



1/26 文化財防火デー

1月26日と27日の両日、本町の貴重な文化財を火災から守るため、防火訓練が行われました。

訓練は、島根県指定の文化財となっている鷺原八幡宮と三渡八幡宮でそれぞれ火災が発生したという想定で実践しながら行われ、訓練に参加した消防分遣所職員や消防団員が火災発生地点で放水を行い、文化財火災の対処法を確認しました。

昭和24年1月26日に法隆寺金堂が火災となり、国宝の壁画を損失したことをきっかけに、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災やその他の災害から守るため、全国的に文化財防火活動が行われています。



西いわみヘルシー元氣米の
輸出先「台湾」を視察

1月19日から21日に、中島町長、農業委員、町議会広報編集委員らが、西石見のブランド米として定着してきたヘルシー元氣米の輸出先である台湾を訪れ、現地研修を行いました。本町はヘルシー元氣米の発祥の地で、西いわみ農協管内の48%を占める生産を行っています。

研修では、日本交流協会台北事務所や現地の百貨店を訪問し、現地で売られているヘルシー元氣米の販売状況や台湾における津和野ブランドの構築などについて話を聞き、意見交換を行い、今後の支援について要請しました。

今回の研修により、本町の農業振興と農業委員会活動の更なる発展が期待されます。



森鷗外生誕
記念講演会

鷗外先生生誕の日である1月19日に、森鷗外記念館で「印譜にあらわれた鷗外の心」と題して講演会が行われ、町民およそ30人が参加しました。

講師には跡見学園女子大学教授の山崎一穎先生をお迎えし、鷗外先生がその生涯で使っていた「印鑑」を中心に講演されました。鷗外先生は東大医学部を卒業した時や軍医として最高の軍医総監医務局長時代など人生の節目で様々な印鑑を使用され、16もの印鑑の現存が確認されています。

山崎先生は、残された作品とそれに押された烙印の変遷を通して、鷗外先生が人生の節目に感じた思いをわかりやすく解説されました。



津和野の特産品をPR!
島根ふるさとフェア2008

1月19日、20日の2日間、島根ふるさとフェアが広島市の県立総合体育館グリーンアリーナで行われ、参加した島根県内の全市町村がそれぞれの特産品などをPRしました。今年で11回目を迎えるこのイベントは「なつかしやすらぎしまね」をテーマに開催され、みぞれまじりの悪天候にもかかわらず、およそ16万人が会場を訪れました。

津和野ブースでは、和菓子、地酒や農水産物などのさまざまな特産品の販売や地元食材を使った料理がふるまわれ、本町出身の方には故郷の懐かしさを感じていただくなど、会場を訪れた多くの方々楽しんでいただきました。



❄️ ファイアーメッセージ

春季全国火災予防運動

実施期間
3月1日(土)～3月7日(金)

住宅火災による死者が全国的に増加傾向にある中、益田広域管内では1月20日、益田市駅前町で発生した建物火災によって尊い命が失われるという痛ましいことが起きました。

我が家からは、『火事を出さない』という防火意識を持っていただき、日頃からご自宅で出来る日々の用心と備えについて家族みんなで話し合ひましょう。

防火対策の再確認を！

この機会に家族で防火について、話し合ってみましょう。

ストーブのまわりで洗濯物を
乾かすのはやめよう！



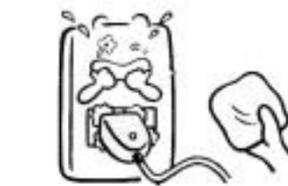
家のまわりに燃えやすい物を
置かないようにしましょう！



寝タバコは絶対に
やめましょう！



コンセントにほこりを
溜めないようにしましょう！



コンセントにほこりを
溜めないようにしましょう！



新型消防車(CD-1型)配備

平成20年1月30日に日原分遣所へ配備されました。
ディーゼルエンジン4000cc(四輪駆動)
日原分遣所の3代目です。



火災・救急・救助は119番(携帯電話も119番)

益田広域消防署 津和野分遣所 TEL 72-0411・日原分遣所 TEL 74-0723

納税は期限内に

所得税・贈与税 の納期限は、 3月17日(月)
消費税・地方消費税 の納期限は、 3月31日(月)です。
(個人事業者)

- ◆申告書に同封された納付書にご自分で金額をご記入の上、納税してください。
なお、お手元に納付書がない場合には、税務署又は銀行などの窓口にお問い合わせください。
- ◆納税は最寄りの銀行や郵便局をご利用ください。
- ◆電子納税をご利用いただく場合も、上記納期限までに納税してください。

○国税のコンビニ納付について

平成20年1月21日から、国税庁長官が指定したコンビニエンスストアで国税を納付することができるようになりました。

コンビニ納付には、税務署が発行したバーコード付納付書が必要です。

バーコード付納付書は、納付金額が30万円以下で、次のような場合に税務署で発行します。

- ① 確定した税額について納税者から納付書の発行依頼があった場合(全税目)
- ② 確定した税額を期限前に通知する場合(所得税の予定納税等)
- ③ 督促・催告を行う場合(全税目)
- ④ 賦課課税方式による場合(各種加算税)

※納期限を過ぎると延滞税がかかるほか、督促状が送付され、財産の差押えなど滞納処分を受ける場合があります。ご注意ください。

所得税・消費税の納税は 便利な口座振替で！

口座振替を利用すると、うっかり納付期限を忘れることもなく、現金を持ち歩く必要がないので、紛失・盗難等の心配がありません。
所得税や個人事業者の消費税・地方消費税の納税に口座振替が利用できますので、便利な口座振替を是非ご利用ください。

手続きは、「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関への届出印を押印した上で、預貯金先の金融機関又は税務署に提出していただくだけです。

「預貯金口座振替依頼書」は金融機関又は税務署に用意してあるほか、国税庁ホームページからダウンロードできます。

振替納税の口座振替日

所得税(確定申告分)は、4月22日(火)
消費税・地方消費税(確定申告分)は、4月24日(木)です。



お問い合わせ先

益田税務署(電話 0856-22-0444)



「津和野町農業担い手支援センターだより：part 8」

認定農業者制度について (第2回)

○ 農業経営改善計画の認定状況

津和野町が認定した農業者数は平成18年度までは横ばい傾向でありましたが、平成19年年度において新たに品目横断的経営安定化対策に加入する5経営体に加わり23の経営体が各々の地域の特性に合った取り組みを進めています。

○ 現在の認定農業者数

区分	認定数
個人農家	21人
農業生産法人	2団体
合計	23経営体

○ 経営別割合 (平成19年12月末現在)

経営作物	経営状況	経営体数	割合
稲作主体	単一経営	8	34.8%
	準単一経営	2	8.7%
	計	10	43.5%
特産品主体	単一経営	6	26.1%
	準単一経営	4	17.4%
	計	10	43.5%
複合経営		3	13.0%
合計		23	100%

○ 認定者の年代 (平成19年12月末現在)

区分	認定数
30歳代	4人
40歳代	3人
50歳代	8人
60歳代以上	8人
合計	23人

○ 認定農業者に対する主な支援措置等

名称	内容									
資金の融通	<p>○低利のスーパーL資金 (農地取得も可能な長期資金)、スーパーS資金 (運転資金) は認定農業者のみ借りられます。</p> <p>○なお、H19.4.1~H22.3.31までに貸付決定された場合、一定条件の下、無利子となります。(※500万円を超える貸付で個人1億円・法人は3億円までの貸付に限る。)</p> <p>○農業近代化資金、農業改良資金についても、認定農業者は金利や融資率の優遇があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金名</th> <th>金利【融資率】 (平成20年1月末現在)</th> <th>償還期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スーパーL資金</td> <td>金利【融資率】 1.25~1.70%【100%】</td> <td>25年 (うち据置期間10年) 以内</td> </tr> <tr> <td>農業近代化資金</td> <td>金利【融資率】 スーパーL資金並み【100%】</td> <td>15年 (うち据置期間 7年) 以内</td> </tr> </tbody> </table>	資金名	金利【融資率】 (平成20年1月末現在)	償還期限	スーパーL資金	金利【融資率】 1.25~1.70%【100%】	25年 (うち据置期間10年) 以内	農業近代化資金	金利【融資率】 スーパーL資金並み【100%】	15年 (うち据置期間 7年) 以内
資金名	金利【融資率】 (平成20年1月末現在)	償還期限								
スーパーL資金	金利【融資率】 1.25~1.70%【100%】	25年 (うち据置期間10年) 以内								
農業近代化資金	金利【融資率】 スーパーL資金並み【100%】	15年 (うち据置期間 7年) 以内								

農地 農地を集めて農業経営の効率化を目指す認定農業者を支援しています。例えば、農業委員会の行う農地のあわせん事業の対象者は、認定農業者を優先することになっています。(農用地利用集積 (規模拡大のための売買や賃借) の支援)

- 保険料の国庫助成があります (生涯最大で216万円)。
- 支払った保険料は全額、社会保険料控除の対象となる税制面の特例が受けられます。

農業者年金	(例) 月額保険料が2万円の場合の国庫助成額	35歳未満	35歳以上
通常加入		0円	0円
認定農業者で青色申告者		10,000円	6,000円

○ その他予算措置等

農業生産基盤・機械施設整備 (リース方式による機械施設の整備)、水田経営所得安定対策 (品目横断的経営安定対策)、経営相談・指導・研修等において、認定農業者に各種の補助施策を重点化しています。(補助事業等の詳細については津和野町農業担い手支援センターへお問合せください)

機械、施設等の減価償却費を割増計上できます (割増率：認定農業者20%)

☆☆☆ あなたも認定農業者になってみませんか? ☆☆☆

お問い合わせは ⇒⇒⇒ 津和野町農業担い手支援センター (電話72-0653)

キャッチフレーズ 「なつかしの国 石見」を活用しよう

皆さんは、石見という言葉から何を連想しますか?

石見地方を見渡してみると、そこには、青い日本海、緑の里山、豊かな水をたたえる江の川や高津川など、たくさん自然が残っています。また、石見神楽や石州和紙をはじめとした素晴らしい文化や地域に根ざした産業があります。石見観光振興協議会では、全国の多くの人に石見の魅力を知っていただき、味わっていただきたいと考えています。そのためには、まず「石見は一つ」という意識を高め、石見を一体として売り出していく必要があると考えています。



そこで、石見の統一したイメージとそれを表すキャッチフレーズを考えました。それが「なつかしの国 石見」です。このキャッチフレーズを石見に

住む人がみんなで活用し、この取り組みの輪がさらに広がっていくことを目指しています。

「なつかしの国 石見」を

石見は古くから開発されてきました。自然と人間の調和のとれた景観は、損なわれることなく今に続いています。石見の人たちが大切にしてきたからこそ残されている昔ながらの風景が今もあります。また、初めてこの地を訪れた人も、「なつかしい」と感じる風景があり、そこには、あたたかい人の温もりがあります。

「なつかしの国 石見」というキャッチフレーズには、こうした石見のイメージと魅力を全国にアピールしていきたい、という思いが込められています。

フォトコンテスト開催

こうした取り組みの一つとして、昨年、石見らしい風景や行事などをテーマに「なつかしの国 石見」フォトコンテストを実施し、ご応募いただいた

300点以上の作品の中から、30点が入賞作品に選ばれました。これからも各地で展示会を開催する予定です。多くの皆さんにご覧いただきたいと思えます。



フォトコンテスト「最優秀賞」

「なつかしの国 石見」を活用した取り組み

去る1月19・20日の両日、広島市で「島根ふるさとフェア」が開催されました。このイベントは、島根県内の観光施設の紹介や特産品の販売など、広島の人たちに島根をPRするもので、石見地域からもたくさん出展しました。出展ブースには、それぞれ「なつかしの国 石見」のぼりを掲げ、統一感をアピール。また、「なつかしの国

石見検定」と題したキャンペーンを実施しました。今後も、こうしたキャンペーンに取り組みとともに、商工会議所や商工会などでものぼりを使っていただき、石見地域各地のイベントも盛り上げていきたいと思えます。「なつかしの国 石見」をキャッチフレーズに石見地域4市5町が今後さらに一体となって、石見を売り出していきたく考えています。

お問い合わせ
石見観光振興協議会事務局
(0855-12915647)



フォトコンテスト「優秀賞」

医療

【津和野共存病院 72-0660】

- ◆月曜日／整形外科(午前)、耳鼻科(午後)
- ◆火曜日／外科(午前)、小児科予防接種(午後/予約制)
- ◆水曜日／糖尿病外来(予約制)、小児科(一日)
- ◆木曜日／外科(午前)、小児科(午前)
小児科乳児検診(午後/予約制)
- ◆金曜日／神経内科(予約制)、整形外科(一日)
*火曜日・木曜日(午後)の小児科外来診療は予約制です。
予防接種・乳児健診は13時より開始です。水曜日及び木曜日(午前)は、通常の外来診療を行います。
*内科は、月曜日から木曜日(午前)と金曜日(一日)及び第1・3・5土曜日(午前)に診療があります。

【日原診療所 74-0121】

- ◆月曜日／内科(午前/夕方)
- ◆火曜日／内科(午前)
外科(第1・3・5火曜日8時30分～9時30分)、
内科・麻酔科・眼科(午後)
- ◆水曜日／内科(午前)、内科(午後)
- ◆木曜日／内科(午前/夕方)
- ◆金曜日／内科(午前)、内科・眼科(午後)
- ◆土曜日／内科(午前)第1・3・5、泌尿器科(午前)第1・3・5、
(第2・4土曜日休診)
*外科の受付時間は、8時30分から9時00分
*泌尿器科及び眼科の予約は、74-0121まで。

【和崎医院 72-0025】

- ◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
(日本循環器学会専門医)／予約制
- ◆木曜日／肝臓病専門外来
(日本肝臓学会専門医)／予約制
*お知らせ:当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
*土曜日午後は診察しています。(14時から17時まで)

「国の教育ローン」入学資金・在学資金お取り扱い中

- ご利用いただける方
高校、短大、大学、専修学校、各種学校などに入学・在学されている方の保護者または本人ご融資額 学生・生徒お一人につき200万円以内
- 金利 年 2.50%
- 返済期間 10年以上
- 据置期間 在学期間以内での元金の据え置きができます。
- 返済方法 毎月元金等返済
なお、金利は平成19年12月12日(固定金利)
*詳しくは、国民生活金融公庫浜田支店
(0855-22-2835)へご相談ください。

相談

【明るい生活相談】

3月 7日(金) 日原山村開発センター 9:30~14:30
3月14日(金) 日原山村開発センター 9:30~14:30

【無料行政・人権相談】

3月10日(月) 津和野町民センター 10:00~15:00
3月14日(金) 日原山村開発センター 9:30~14:30

【手話通訳相談】

3月12日(水) 役場本庁舎 13:30~16:00

【年金相談】

3月18日(火) 益田市民学習センター 10:00~15:00

【心配ごと相談】

3月 3日(月) 木部公民館 9:00~11:30
3月 3日(月) 津和野町福祉センター13:30~15:00
3月11日(火) 畑迫公民館 9:00~11:00
3月12日(水) 小川公民館 13:30~15:00
3月17日(月) 津和野町福祉センター10:00~12:00
3月26日(水) 津和野町福祉センター10:00~12:00

【育児相談】

保健師が、育児に関する相談をお受けします。
3月 5日(水) 日原山村開発センター 9:30~11:30

【こころの相談・お悩み生活相談(要予約)】

3月21日(金) 津和野町民センター 10:00~15:00
*3月19日(水)までに健康福祉課(72-0651または74-0059)へ予約が必要です。

【行政・人権相談(要予約 72-3536社協へ)】

3月26日(水) 津和野町福祉センター10:00~12:00

【交通事故相談(要予約)】

島根県交通事故相談所 浜田支所
・開設日 毎週 火・水・金曜日及び第1・3月曜日
・時間 9:00~12:00、13:00~16:00

【交通事故巡回相談(要予約)】

3月27日(木) 益田市役所 9:00~15:00
*予約先 (共通)島根県交通事故相談所浜田支所
浜田市野原町1826-1 電話0855-24-9342

【一斉法律相談(要予約)】

3月14日(金) 益田市民権センター 10:00~16:00
・相談時間 40分以内
・相談料金 原則無料(3回目の継続相談から有料になり、相談料5千円)
*ご希望の方は、石見法律相談センター
(0855-22-4514)にお電話でお申し込みください。

健診・予防接種

【ポリオ投与】対象：生後3ヶ月～7歳6ヶ月の小児

月 日	受付時間	会 場
3月4日(火)	13:00~13:30	日原保健福祉センター「やまびこ」

*以下の場合は接種を控えてください。
・熱が37.5度以上、下痢やおうとなどの症状がある。
・前回の予防接種との間隔があいていない。
BCGまたは麻しん風しん混合接種→27日以上あける
三種混合 → 6日以上あける

対象者には通知いたしますが、通知の来ない場合は健康福祉課(72-0651または74-0059)までお問い合わせください。

文化コーナー

森嶋外記念館

開館時間 9:00~17:00
休館日 3月3・10・17日

桑原史成写真美術館

開館時間 9:00~17:00
休館日 3月13日(木)

◇企画展 桑原史成

「報道写真家の業績 北朝鮮」3月12日(水)まで
「映画撮影現場の記録『嵐が丘』」3月14日(金)から

安野光雅美術館

開館時間：9:00~17:00(最終入館16:45)
休館日 3月13日(木)

【冬期展】3月12日(水)まで

【展示作品】

- 第1展示室 「街道をゆく」の装画-日本-
「旅の絵本IV-アメリカ編-」
- 第2展示室 「ふしぎなさーかす」
「昔咄きりがみ桃太郎」

【春期展】3月14日(金)から

- 第1展示室 「安野光雅が手がけた本の装丁画-澤地久枝・高峰秀子の本を中心に-」
「蚤の市」
- 第2展示室 「安曇野」

はかま満緒講演会&トークショー

～安野光雅美術館開館7周年記念事業～

- 第一部 はかま満緒さん 講演会
演題 「人生を豊かにするユーモア精神」
- 第二部 トークショー
出演 はかま満緒さん、安野光雅さん
・日 時 平成20年3月20日(木・祝)
午後6時開場 午後7時始まり
・会 場 安野光雅美術館ロビー
・入場料 前売券 1,000円、当日券 1,200円
(全席自由席)

*前売券は安野光雅美術館、教育委員会事務局(津和野庁舎内)及び教育委員会日原窓口(日原山村開発センター内)でお取り扱いしております。

●安野光雅サイン会

平成20年3月21日(金)、午後1時
*整理券を発行(80名様)

休館のご案内

町の以下の施設について冬季の間、休館することとしましたのでお知らせします。なお、調査、研究等必要な場合には開館することもありますので、その際には教育委員会までご連絡ください。
施設名 郷土館、民俗資料館、日原歴史民俗資料館
期 間 平成20年3月31日まで
休館中は大変ご迷惑をおかけしますが
よろしく願います。

※お問い合わせ 教育委員会(72-1854)

道の駅津和野温泉なごみの里

3月の定休日

あさぎりの湯
6日、13日、27日、の各木曜日

*年始は通常どおり営業いたします。

各種イベント等のご案内

3月2日(日)は上吉田保存会、16日(日)は浜田商業高校による石見神楽公演、23日(日)は餅つき実演販売を行います。

3月5日、19日の各水曜日は、季節の湯として温浴施設で漢方湯(露天風呂)をお楽しみいただけます。

※お問い合わせ

道の駅津和野温泉なごみの里 (72-4122)

ゴミの自己搬入をされるみなさんへ ～益田地区広域クリーンセンター～

直接搬入品目に、建具はリサイクルが困難なことから追加され、下記7品目となります。
下記7品目の自己搬入する場合は、直接搬入券(500円/1台)が必要です。
(搬入券は、3月1日より利用者の利便性を図り、クリーンセンターでも販売を開始します。)



①布団、毛布類 ②カーペット類 ③カーテン



④ 畳 ⑤ 草



⑥庭木、木屑、よしず
・太さ10cm、長さ1mまで
⑦建具 ぶすま、障子、
厚さ5cmまでの木製ドア
(ガラス、金属部分は取除く)

【自己搬入時の注意事項】

- ・衣類などの上記7品目以外のもやせるごみはステーションに出すのが基本です。
- ・自己搬入される場合は、町指定のごみ袋に入れて搬入して下さい。
- ※指定袋に入っていないと受け取ってもらえませんがご協力を願います。

※鹿足郡不燃物処理組合、津和野町廃棄物集積施設に下記品目を自己搬入する場合、ダンボール箱などで分別しないで搬入される方がおられますが、必ず分別ごとに分別し、ごみ袋に入る大きさのものは、町指定ごみ袋に入れて自己搬入するようお願いします。(分別しないで搬入されるとその場で分別していただきます。)
☆発泡スチロールは、指定袋に入らない大きさのものは細かくして、指定袋に入れて搬入するようお願いします。

※お問い合わせ 環境生活課(72-0309)

平成20年度

津和野町広告収入事業のご案内

平成20年度から、本町では、多様化し、複雑化する町民ニーズに的確に対応し、町民サービスの向上を図るために税金、使用料等に続く新たな自主財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的に、津和野町広告収入事業を実施します。

ケーブルテレビではすでに実施していますが、今後は、広報物、印刷物。ホームページやその他の町が提供する媒体に対して、「津和野町広告料収入事業実施要綱」及び「津和野町広告料収入事業広告掲載基準」に基づき、企業等による広告を掲載します。

具体的な掲載物や掲載募集等については、ケーブルテレビ・広報紙・ホームページ等を通じて、随時、みなさんお知らせすることになっています。詳しくは、情報企画課へお問い合わせください。

「広報つわの」有料広告を募集します！

広報つわの5月号（4月発行予定分）から、次のとおり広告を募集します。

【募集内容】

1 広告掲載の対象等

広告掲載の対象、広告掲載の決定、広告の掲載料の納入及び広告主の責任等については、「津和野町広告料収入事業実施要綱」及び「広報つわの広告掲載取扱要領」に基づきます。

2 掲載枠の規格等

掲載位置	町が指定した位置とします
掲載期間	1号単位とします。
掲載規格	1枠につき、縦4.5cm×横5cmとします。ただし、同じページの隣り合う2つの枠は1枠の広告とすることができます。
掲載募集枠	最大20枠とします。
広告掲載料	1枠1号あたり 5,000円（町外 8,000円） 2枠1号あたり 10,000円（町外 16,000円）
優先掲載順位	公共性の高いもの、地域性の高いものを優先的に掲載します。優先順位は次のとおりです。 ① 国、政府関係機関、地方公共団体に類するもの ② 私企業のうち、公共性の高いもの ③ 町内に本社、支店等を有する企業・事業者または商店会などの連合体 ※同順位の中では掲載希望月数の多いものを優先します。

<見本>

※広告掲載枠（1枠）の大きさは、縦が4.5cm 横が8.5cmになります。

3 申込方法

広告の掲載を希望する月号の発行日前月末までに、「津和野町広報広告掲載申込書」に 広告原稿を添えて、情報企画課までお申し込みください。



【お問い合わせ】

情報企画課 74-0038

お知らせ Information

平成20年（2008）3月

津和野地域 ●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチック類)の収集

地区名	容器包装プラスチック	かん類	商品プラスチック	びん、陶器ガラス類	粗大ごみ、有害ごみ
鷺原1・2、門林・中座1・2	3日・17日	17日	10日	10日	24日
町田、森1・2・3・4	6日・20日	20日	13日	13日	27日
本町1・2、東1・2、北2	4日・18日	18日	11日	11日	25日
西1・2・3、北1・3	5日・19日	19日	12日	12日	26日
木部・畑迫	7日・21日	21日	14日	14日	28日
小川(寺田上・寺田下)	4日・18日	18日	11日	11日	25日
小川(寺田上・寺田下除く)	6日・20日	20日	13日	13日	27日

●もやせるごみの収集

地区名	収集日
橋南地区	火・金
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区(寺田上・下を除く)	

☆3月20日(木)の祝日のもやせるごみの収集は通常通り行います。

☆ごみは収集日当日の朝8時30分までには必ず出してください(収集後出されると収集できません)

●古紙回収

対象	雑誌・新聞紙・牛乳パック・古布 ダンボール・模造紙等
回収日	3月21日(金)
回収場所	町民センター駐輪場/つわの荘跡地/ 畑迫公民館/木部公民館/中座小川様 宅車庫/小川公民館駐車場横プレハブ

*必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

日原地域 ●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチック類)の収集

収集日	収集品目	収集地区
第2週火曜日 4日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域<但し、容器包装プラスチックについては(野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く)>
第3週火曜日 11日	ビン・陶器・ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日 18日	カン・金属類、 有害ごみ(乾電池・蛍光灯等) 容器包装プラスチック	町内全域<但し、容器包装プラスチックについては(上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上・下、須川地区を除く)>

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
左鏡東・左鏡西・畳・枕瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・扇町・春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・営林署住宅・幸町・金見町上・金見町下・野口・曾庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相撲ヶ原上・相撲ヶ原下・日浦西・程彼・宿谷・柳・商人	水曜日

☆3月20日(木)の祝日のもやせるごみの収集は通常通り行います。

分別排出に心がけましょう。

・容器包装プラスチックに、紙おむつ、紙くず、使い捨てライターなどが混入しています。今一度、分別方法をご確認し、適正に排出しましょう。

【在宅医】とは、日曜・休日・祝日に急を要する患者の診療が必要となるときで主治医の不在の際、郡内の医師が当番で在宅診療を行う制度です（診察時間9:00～16:00）。

Sunday 日	Monday 月	Tuesday 火	Wednesday 水	Thursday 木	Friday 金	Saturday 土
<p>今月の税の納期 ～町税を納めて明るいまちづくり～ 国民健康保険税第12期 介護保険料第12期 ■平成19年分所得税確定申告 (～3月17日)</p>	<p>□1日から7日は 春期全国火災予防運動 建築物防災週間 全国山火事予防運動 です。</p>	<p>□町営バス「田代-津和野駅」 運休のお知らせ 平成20年4月から、田代-津和野駅間の運行について、日曜日及び年末年始(12月31日から1月3日まで)は、運休します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。 情報企画課(74-0038)</p>				<p>1 第33回鹿足都卓球大会 (日原体育館/9:00～) 囲碁教室(左籾公/19:30～)</p>
<p>2 日原ロードレース大会 (日原体育館/10:00～) 女性学級(木部公)</p>	<p>3 ひな祭、耳の日 心配ごと相談(木部公/9:00～11:30) 心配ごと相談(福セ/13:30～15:00) 申告相談(町民セ/8:30～15:00)(左籾公/9:00～12:00) キッズえいけいゆB(日原中央公/16:15～) アダルト英会話(日原中央公/20:00～)</p>	<p>4 ホリオ投与(やまびこ/13:00～) 卒業式(津高) 申告相談(町民セ/8:30～15:00)(山村開発セ/9:00～16:00) ハンガブル教室(日原公/19:30～)</p>	<p>5 啓蟄 育児相談(町民セ/9:30～11:30) 申告相談(町民セ/8:30～15:00)(山村開発セ/9:00～16:00)</p>	<p>6 認知症に関する講演会 (山村開発セ/13:30～15:00) 申告相談(町民セ/8:30～15:00)(山村開発セ/9:00～16:00) 子ども神楽(左籾公/19:30～) ピーチハレー(左籾公/20:00～)</p>	<p>7 消防記念日 明るい生活相談(心配事相談) (山村開発セ/9:30～14:30) 申告相談(町民セ/8:30～15:00)(山村開発セ/9:00～16:00)</p>	<p>8 国際女性デー 囲碁教室(左籾公/19:30～)</p>
<p>9 国際交流(日原公) 健康を守る会料理教室(長野)</p>	<p>10 農山漁村女性の日 苗木市 無料行政・人権相談(町民セ/10:00～15:00) 申告相談(町民セ/8:30～15:00)(山村開発セ/9:00～16:00)</p>	<p>11 心配ごと相談(畑迫公/9:00～11:00) 申告相談(町民セ/8:30～15:00)(山村開発セ/9:00～16:00) ハンガブル教室(日原公/19:30～)</p>	<p>12 手話通訳相談(役場本庁舎/13:30～16:00) 心配ごと相談(川川公/13:30～15:00) 津和野地域若者連合会いっしょにスポーツ大会(津和野体育館/10:00～) 申告相談(町民セ/8:30～15:00)(山村開発セ/9:00～16:00)</p>	<p>13 卒業式(津中) 申告相談(町民セ/8:30～15:00)(山村開発セ/9:00～16:00) 子ども神楽(左籾公/19:30～) ピーチハレー(左籾公/20:00～)</p>	<p>14 卒業式(木中・日中) 明るい生活相談(心配事相談) (山村開発セ/9:30～14:30) 無料行政・人権相談(山村開発セ/9:30～14:30) 一斉法律相談【要予約】 (益田市人権センター/10:00～16:00) 申告相談(町民セ/8:30～15:00)(山村開発セ/9:00～16:00)</p>	<p>15 「食と器」講演会 (益田市人権センター/18:00～) 囲碁教室(左籾公/19:30～)</p>
<p>16 つわのSL健康マラソン (津和野体育館/9:50～)</p>	<p>17 彼岸入り 心配ごと相談(福セ/10:00～12:00) 申告相談(町民セ/8:30～15:00)(山村開発セ/9:00～16:00) キッズえいけいゆA(日原中央公/16:15～) アダルト英会話(日原中央公/20:00～)</p>	<p>18 年金相談(益田市民学習センター/10:00～15:00) ハンガブル教室(日原公/19:30～)</p>	<p>19 卒業式(津小・畑小・日小・青小・左小・須小) 心配ごと相談(福セ/10:00～12:00) 行政・人権相談【要予約】(福セ/10:00～12:00) 木部体育連盟総会(木部公)</p>	<p>20 春分の日 はまみ満精講演会&トークショー (安野光雅美術館/18:00～) 種いも市 卒業式(木小)</p>	<p>21 安野光雅サイン会 (安野光雅美術館/13:00～) こころの相談・お悩み生活相談【要予約】 (町民セ/10:00～15:00)</p>	<p>22 SLやまぐち号スタートイベント 囲碁教室(左籾公/19:30～)</p>
<p>23 世界気象デー つわの俳句会(町民セ)</p>	<p>24 世界結核デー 修了式(町内小・中・高等学校) 年度末ゲーム大会及び総会(木部公) キッズえいけいゆB(日原中央公/16:15～) アダルト英会話(日原中央公/20:00～)</p>	<p>25 電気記念日 一入入学(津高) ハンガブル教室(日原公/19:30～)</p>	<p>26 心配ごと相談(福セ/10:00～12:00) 行政・人権相談【要予約】(福セ/10:00～12:00) 木部体育連盟総会(木部公)</p>	<p>27 【在宅小児医】松本医院 0856-25-2611 【在宅医】小笠原医院(吉賀)79-2012</p>	<p>28 ひいな市</p>	<p>29 囲碁教室(左籾公/19:30～)</p>
<p>30</p>	<p>31 月末休館日(津和野図書館)</p>					
<p>【在宅小児医】能美小児科医院 0856-24-2886 【在宅医】津和野共済病院(津和野)72-0660</p>						